

笠岡市社会福祉協議会 「いのちのバトン」設置要領

平成 22 年 4 月 1 日
笠岡市社会福祉協議会

1 趣旨

高齢者や体の不自由な人が日々の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療関係情報、薬剤情報、健康保険証(写し)や緊急連絡先などの情報を記入し、専用の容器に入れ、保管場所を冷蔵庫に統一することで、万が一の救急時に備える。

また住民同士の見守り活動を進めるために実施する。

2 対象者

笠岡市に居住する原則75歳以上の高齢者のみの世帯、及び体の不自由な人(世帯)で、本人の同意を得た人(世帯)とする。但し社協支部の裁量によって対象者枠を設定する事が出来るものとする。

3 設置団体

笠岡市社会福祉協議会、社協支部

(裏面に続く)

(切り取り)

同意書

(事務局記入欄)

番号 wawa :

笠岡市社会福祉協議会会長様

医療情報・同意書を、笠岡市社会福祉協議会ほか救急隊員と医療機関、民生委員、その他医療、福祉関係者が救急医療や福祉活動等に活用することに同意し、要領のとおり設置します。

年 月 日

ふりがな
(氏名)

印

生年月日

大正
昭和
平成

年 月 日

(住所) 笠岡市

(電話番号)

(代筆者)

(小字名)

地区

※緊急連絡先 (任意ですが、1名以上の親族の携帯電話等の記入をお願い致します)

氏名	(続柄)	電話 番号	
氏名	(続柄)	電話 番号	

4 設置方法

いのちのバトン緊急対応カード（いのちのカード）に必要事項を記載して、健康保険証等の写しや薬剤情報と共に指定容器に入れて冷蔵庫に保管する。また付属のシールを玄関内、マグネットを冷蔵庫の扉に貼る。

5 医療情報等を活用できる者

- (1) 笠岡地区消防組合の救急隊員 (2) 搬送先の医療関係者
(3) 笠岡市社会福祉協議会、社協支部 (4) 民生委員 (5) その他医療、福祉関係者

6 その他

医療情報・同意書の活用は救急の際と、住民同士の見守り活動にのみ活用し、他に漏らしてはならない。

平成31年1月23日 同意書一部変更